

第90回 定時株主総会 招集ご通知



開催日時

2020年6月23日（火曜日）午前10時
（受付開始 午前9時）

開催場所

静岡県浜松市中区板屋町111番地の2
オークラクトシティホテル浜松 4階「平安の間」

- ・ 新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、株主総会当日のご出席を見合わせ、書面またはインターネット等による議決権行使を強くご推奨申し上げます。
- ・ 今後の状況により株主総会の運営に変更が生じる場合は、当社ウェブサイト（<https://www.fcc-net.co.jp/>）にてお知らせいたします。

ご出席の株主様へのお土産はご用意しておりません。
何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

議案

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名選任の件
- 第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

目次

招集ご通知	2
株主総会参考書類	5
事業報告	15
連結計算書類	29
計算書類	40
監査報告	49



本招集通知は、パソコン・スマートフォンでも主要なコンテンツをご覧いただけます。
<https://p.sokai.jp/7296/>



株主のみなさまへ

第90回定時株主総会を2020年6月23日（火曜日）に開催いたしますので、ここに招集ご通知をお届けいたします。

当社の株主総会の議案および事業の現況につき、ご説明申し上げますので、ご高覧賜りますようお願い申し上げます。

代表取締役社長

松田年真



企業理念

● 基本方針

わたしたちは、安全と環境に配慮し
独創的なアイデアと技術で
お客様に喜ばれる製品を提供することで
社会へ貢献します。

● 行動指針

わたしたちは、

- 安全と環境に配慮した企業活動を行います。
- 独創性を生かして積極的に活動します。
- 常に自己研鑽に励み、改革・改善を行います。
- スピーディーかつタイムリーに行動します。
- 人の和を大切にし、明るい職場をつくります。

連結業績ハイライト（2020年3月期）

売上収益

1,710億60百万円
前期比3.7%減

税引前当期利益

66億53百万円
前期比59.7%減

営業利益

78億96百万円
前期比50.2%減

親会社の所有者に帰属する当期利益

39億21百万円
前期比66.7%減

株 主 各 位

証券コード 7296

2020年6月5日

静岡県浜松市北区細江町中川7000番地の36

株式会社 エフ・シー・シー

代表取締役社長 松田 年真

第90回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第90回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

なお、当日のご出席に代えて、書面または電磁的方法（インターネット等）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2020年6月22日（月曜日）午後4時40分までに議決権を行使くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

① 日 時	2020年6月23日（火曜日）午前10時
② 場 所	静岡県浜松市中区板屋町111番地の2 オークラクトシティホテル浜松 4階「平安の間」 （末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）
③ 目的事項	報告事項 1. 第90期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日） 事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算 書類監査結果報告の件 2. 第90期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日） 計算書類報告の件 決議事項 第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名選任の件 第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

以 上

株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

当社ウェブサイト <https://www.fcc-net.co.jp/>

議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は株主の皆様の重要な権利です。「株主総会参考書類」をご検討のうえ、議決権を行使くださいようお願い申し上げます。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、株主総会当日のご出席を見合わせ、書面またはインターネット等による議決権行使を強くご推奨申し上げます。

郵 送



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

2020年6月22日（月曜日）午後4時40分到着分まで

インターネット



当社の指定する議決権行使ウェブサイト (<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>) にアクセスしていただき、画面の案内に従って、各議案に対する賛否をご入力ください。

詳細につきましては次頁をご覧ください

行使期限

2020年6月22日（月曜日）午後4時40分まで

議決権を議決権行使書面とインターネット等の双方でご行使いただいた場合は、インターネット等によるものを有効とします。インターネット等により複数回ご行使いただいた場合は、最後にご行使いただいたものを有効とします。

ご出席

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。（ご捺印は不要です。）



日時

2020年6月23日（火曜日）午前10時（受付開始：午前9時）

場所

オークラアクトシティホテル浜松 4階「平安の間」

（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

インターネット等による議決権行使のご案内

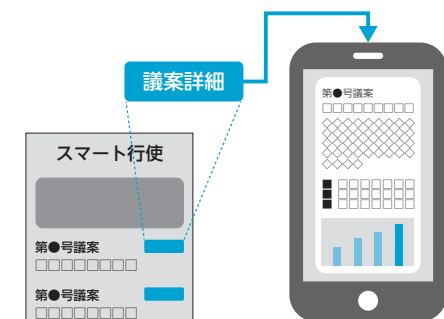
1. ログインQRコードを読み取る方法「スマート行使®」

議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

「スマート行使」の画面上で
株主総会議案の詳細が参照可能になりました



「スマート行使」での議決権行使は1回のみ。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、下記2.の手順により再度議決権行使をお願いいたします。

※ログインQRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

2. 議決権行使コード・パスワードを入力する方法

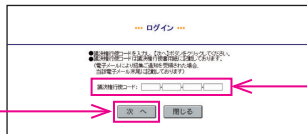
議決権行使ウェブサイト <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



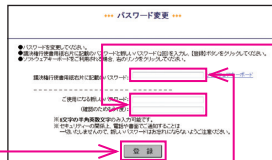
「次へすすむ」をクリック

2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力
「次へ」をクリック

3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力
(初回のみ) ご自身で新しい
パスワードを設定してください
「登録」をクリック

※操作画面はイメージです。

4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使で
パソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などが
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル

0120-768-524

(受付時間 平日9:00~21:00)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題の一つとして位置づけ、将来の成長のために必要な設備投資や研究開発を行い、会社の競争力を維持、強化することで企業価値の向上に努めるとともに、連結業績や配当性向等を総合的に勘案し、安定した配当を継続することを基本方針としております。

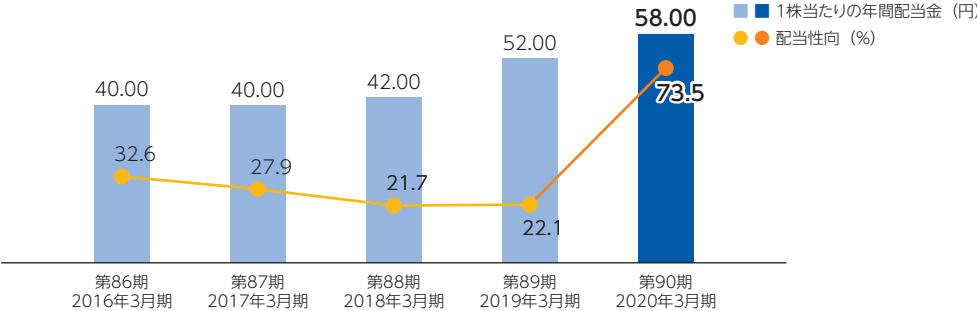
当期の剰余金の処分につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

1 期末配当に関する事項

1 配当財産の種類	金銭
2 配当財産の割当てに関する事項 およびその総額	当社普通株式1株につき金 29円 配当総額 1,440,949,999円 なお、中間配当金を含めました当期の株主配当金は1株につき58円となります。
3 剰余金の配当が効力を生じる日	2020年6月24日

ご参考

1株当たりの
年間配当金/
配当性向の推移



第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）9名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役9名をご選任願いたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏 名	地 位	担当および重要な兼職の状況
1	まつだ 松田 年真	再 任	代表取締役社長
2	さいとう 斎藤 善敬	再 任	代表取締役副社長 アライアンス担当
3	いとなが 糸永 和広	再 任	常務取締役 北米事業統括 欧米顧客次世代開発統括 FCC (North America), INC. 取締役社長
4	すずき 鈴木 一人	再 任	常務取締役 二輪事業統括 アセアン事業統括 南米事業統括 リスクマネジメントオフィサー レース担当
5	にしむら 西村 輝文	再 任	取締役 新事業開発統括 営業管掌
6	むこうやま 向山 敦浩	再 任	取締役 四輪事業統括 積層金型技術開発担当
7	なかや 中谷 賢史	再 任	取締役 購買統括 環境安全統括 中国事業統括
8	もはら 茂原 敏成	新 任	執行役員 研究開発統括 技術研究所長
9	ごとう 後藤 智行	再 任	取締役 生産技術統括

再 任

再任取締役候補者

新 任

新任取締役候補者

候補者番号

1



再任

まつだ としみち
松田 年真 (1952年12月9日生)

所有する当社の株式数
12,900株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1975年 3月 当社入社
1996年 4月 FCC (EUROPE) LTD.取締役社長
2001年 6月 当社取締役営業部長
2005年 6月 当社取締役営業・購買担当
2006年 6月 当社取締役営業・購買担当兼リスクマネジメントオフィサー
2007年 4月 当社取締役営業・購買統括兼中国事業統括兼リスクマネジメントオフィサー
2008年 6月 当社常務取締役営業・購買統括兼中国事業統括
2010年 6月 当社常務取締役営業・購買統括兼コンプライアンスオフィサー
2011年 6月 当社常務取締役営業統括兼コンプライアンスオフィサー
2012年 6月 当社専務取締役営業統括兼コンプライアンスオフィサー
2013年 4月 当社専務取締役
2013年 6月 当社代表取締役社長（現任）

取締役候補者とした理由

松田年真氏は、代表取締役社長として当社グループ経営全般に強いリーダーシップを発揮し、中期経営計画の実行を牽引してまいりました。経営者としての豊富な経験・知見を有しており、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図る観点から適任であると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

2



再任

さいとう よしたか
斎藤 善敬 (1973年11月29日生)

所有する当社の株式数
15,700株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

2009年 2月 当社入社
2011年 1月 FCC (INDIANA) Mfg.,LLC (現、FCC (INDIANA) ,LLC) 取締役社長
FCC (INDIANA) ,INC. (現、FCC (INDIANA) ,LLC) 取締役社長
2011年 6月 当社取締役
2012年 4月 当社取締役北米事業統括
FCC (North America) ,INC.取締役社長
2012年 6月 当社常務取締役北米事業統括
2013年 4月 当社常務取締役二輪事業統括
2014年 4月 当社常務取締役購買統括兼中国事業統括兼リスクマネジメントオフィサー
2018年 6月 当社専務取締役営業管掌兼中国事業統括
2019年 4月 当社代表取締役副社長兼アライアンス担当（現任）

取締役候補者とした理由

斎藤善敬氏は、北米事業統括、二輪事業統括、中国事業統括等を歴任し、2019年から代表取締役副社長として当社グループ経営全般を担ってまいりました。当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図る観点から適任であると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

3



再任

いとなが かずひろ
糸永 和広 (1960年3月11日生)

所有する当社の株式数
3,000株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1982年 3月 当社入社
2009年 4月 当社技術研究所長
2009年 6月 当社取締役技術研究所長
2010年 6月 当社取締役研究開発統括兼技術研究所長
2013年 6月 当社常務取締役研究開発統括兼技術研究所長
2015年 4月 当社常務取締役四輪事業統括兼四輪研究開発統括
2016年 4月 当社常務取締役四輪事業統括
2016年 11月 当社常務取締役四輪事業統括兼次世代事業開発室担当
2019年 4月 当社常務取締役北米事業統括兼欧米顧客次世代開発統括兼 FCC(North America),INC. 取締役社長 (現任)

取締役候補者とした理由

糸永和広氏は、研究開発統括、四輪事業統括、北米事業統括等を歴任し、開発部門における豊富な経験・知見を有しております。当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図る観点から適任であると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

4



再任

すずき かずと
鈴木 一人 (1961年5月27日生)

所有する当社の株式数
3,800株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1984年 4月 当社入社
2009年 4月 当社経営企画室長
2010年 6月 当社取締役中国・南米事業統括兼経営企画室長
2011年 6月 当社取締役中国・南米事業統括兼経営企画室長兼リスクマネジメントオフィサー
2012年 1月 当社取締役中国・南米事業統括兼リスクマネジメントオフィサー
2012年 4月 当社取締役生産技術統括兼中国・南米事業統括兼リスクマネジメントオフィサー
2012年 6月 当社取締役二輪生産統括兼生産技術統括兼中国・南米事業統括
2013年 4月 当社取締役国内二輪事業統括兼中国・南米事業統括兼リスクマネジメントオフィサー
2014年 4月 当社取締役二輪事業統括兼アセアン・インド事業統括兼南米事業統括
2016年 4月 当社取締役二輪事業統括兼二輪生産統括兼アセアン事業統括兼南米事業統括
2017年 6月 当社常務取締役二輪事業統括兼二輪生産統括兼アセアン事業統括兼南米事業統括
2018年 6月 当社常務取締役二輪事業統括兼二輪生産統括兼アセアン・南米事業統括兼
リスクマネジメントオフィサー
2019年 4月 当社常務取締役二輪事業統括兼アセアン事業統括兼南米事業統括兼
リスクマネジメントオフィサー兼レース担当 (現任)

取締役候補者とした理由

鈴木一人氏は、中国事業統括、二輪事業統括、アセアン事業統括等を歴任し、生産部門における豊富な経験・知見を有しております。当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図る観点から適任であると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

5



再任

にしむら てるふみ
西村 輝文 (1960年12月5日生)

所有する当社の株式数
4,000株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1989年 7月 当社入社
2011年 1月 当社営業部長
2013年 4月 当社執行役員営業統括兼営業部長
2015年 4月 当社上席執行役員営業統括兼営業部長
2018年 6月 当社取締役営業・購買統括兼営業部長
2019年 4月 当社取締役新事業開発統括兼営業管掌（現任）

取締役候補者としての理由

西村輝文氏は、営業統括、新事業開発統括等を歴任し、営業部門における豊富な経験・知見を有しております。当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図る観点から適任であると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

6



再任

むこうやま あつひろ
向山 敦浩 (1963年7月31日生)

所有する当社の株式数
2,800株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1984年 4月 当社入社
2012年 4月 当社四輪生産統括
2012年 6月 当社取締役四輪生産統括
2013年 4月 当社取締役四輪事業統括
2015年 4月 当社取締役生産技術統括兼環境・安全統括
2019年 4月 当社取締役四輪事業統括兼積層金型技術開発担当（現任）

取締役候補者としての理由

向山敦浩氏は、四輪事業統括、生産技術統括、環境・安全統括等を歴任し、生産技術部門における豊富な経験・知見を有しております。当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図る観点から適任であると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

7



再任

なかや さとし
中谷 賢史 (1964年3月17日生)

所有する当社の株式数
5,300株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1986年 4月 当社入社
2012年 1月 当社経営企画室長
2012年 6月 当社取締役事業管理統括兼経営企画室長兼リスクマネジメントオフィサー兼
チーフインフォメーションオフィサー
2013年 4月 当社取締役北米事業統括
FCC (North America) ,INC.取締役社長
FCC (INDIANA) ,LLC 取締役社長
2017年 4月 当社取締役北米事業統括
FCC (North America) ,INC.取締役社長
2019年 4月 当社取締役購買統括兼環境安全統括兼中国事業統括 (現任)

取締役候補者とした理由

中谷賢史氏は、事業管理統括、北米事業統括、購買統括等を歴任し、管理部門における豊富な経験・知見を有しております。当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図る観点から適任であると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

8



新任

もはら としなり
茂原 敏成 (1965年11月11日生)

所有する当社の株式数
一株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1985年 5月 株式会社本田技術研究所入社
2017年 4月 Honda R&D (India) Private Limited 社長
2019年 4月 当社入社、執行役員二輪研究開発統括
2020年 4月 当社執行役員研究開発統括兼技術研究所長 (現任)

取締役候補者とした理由

茂原敏成氏は、2019年に執行役員に就任し、開発部門における豊富な経験・知見を有しております。当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図る観点から適任であると判断し、取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

9



再任

ごとう ともゆき
後藤 智行 (1962年5月21日生)

所有する当社の株式数
2,100株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1987年 4月 本田技研工業株式会社入社
2017年 4月 同社生産本部パワートレイン戦略企画部技師
2018年 4月 当社入社、社長付
2018年 6月 当社取締役北米生産統括兼生産技術副統括（製造）
2019年 4月 当社取締役生産技術統括（現任）

取締役候補者とした理由

後藤智行氏は、北米生産統括、生産技術統括等を歴任し、生産技術部門における豊富な経験・知見を有しております。当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図る観点から適任であると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

- （注） 1. 茂原敏成氏は、新任の取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

監査等委員である取締役4名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役4名をご選任願いたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏 名	地 位	担当および重要な兼職の状況
1	まつもとりゅうじろう 松本隆次郎	新任	取締役
2	つじ よしのり 辻 慶典	再任 社外 独立	取締役 監査等委員 辻 慶典法律事務所 弁護士
3	さとう まさひで 佐藤 雅秀	再任 社外 独立	取締役 監査等委員 佐藤雅秀公認会計士事務所 公認会計士 株式会社クレストック取締役
4	すぎやま かずもと 杉山 一統	再任 社外 独立	取締役 監査等委員 杉山法律事務所 弁護士
新任	新任取締役候補者	再任	再任取締役候補者
		社外	社外取締役候補者
		独立	東京証券取引所届出独立役員

候補者番号

1



新任

まつもとりゅうじろう
松本隆次郎 (1962年6月4日生)

所有する当社の株式数
2,200株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

- 2005年 7月 当社入社
- 2011年 1月 FCC (THAILAND) CO.,LTD.ゼネラルマネージャー
- 2011年 6月 当社取締役二輪生産統括兼アジア事業統括
- 2012年 6月 当社取締役アジア事業統括
- 2013年 4月 当社取締役事業管理統括兼経営企画室長兼コンプライアンスオフィサー兼
チーフインフォメーションオフィサー
- 2013年 6月 当社取締役事業管理統括兼コンプライアンスオフィサー兼
チーフインフォメーションオフィサー
- 2020年 4月 当社取締役 (現任)

取締役候補者とした理由

松本隆次郎氏は、アジア事業統括、事業管理統括等を歴任し、管理部門における豊富な経験・知見を有しております。業務執行経験を活かし、社外取締役との連携や当社グループの監査・監督機能の強化が期待できることから、監査等委員である取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

2



再任

社外

独立

つじ
辻

よしのり
慶典 (1959年4月17日生)

所有する当社の株式数
一株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1986年 3月 司法研修所卒業
1986年 4月 弁護士登録（名古屋弁護士会）
1987年 4月 静岡県弁護士会に登録変更
辻 慶典法律事務所 開設
（現在に至る）
2007年 6月 当社監査役
2016年 6月 当社取締役監査等委員（現任）

社外取締役候補者とした理由

辻 慶典氏は、弁護士としての企業法務に関する豊富な経験・知見に基づき、独立した客観的な視点から監査・監督を行っております。当社グループの監査・監督機能の強化の観点から適任であると判断し、引き続き監査等委員である取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で、会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。

候補者番号

3



再任

社外

独立

さとう まさひで
佐藤 雅秀 (1964年2月10日生)

所有する当社の株式数
一株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1992年10月 太田昭和監査法人（現、EY新日本有限責任監査法人）入所
1996年 4月 公認会計士登録
2005年 9月 佐藤雅秀公認会計士事務所 開設
（現在に至る）
2010年 6月 当社監査役
2015年 4月 株式会社クレストック取締役（現任）
2016年 6月 当社取締役監査等委員（現任）

社外取締役候補者とした理由

佐藤雅秀氏は、公認会計士としての企業財務および会計に関する豊富な経験・知見に基づき、独立した客観的な視点から監査・監督を行っております。当社グループの監査・監督機能の強化の観点から適任であると判断し、引き続き監査等委員である取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で、会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。

候補者番号

4



再任

社外

独立

すぎやま かずもと
杉山 一統 (1969年5月27日生)

所有する当社の株式数
一株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

2006年 9月 司法研修所卒業
2006年10月 弁護士登録（静岡県弁護士会）
杉山年男法律事務所（現、杉山法律事務所）入所
2008年 9月 杉山法律事務所 所長
（現在に至る）
2014年 6月 当社取締役
2016年 6月 当社取締役監査等委員（現任）

社外取締役候補者とした理由

杉山一統氏は、弁護士としての企業法務に関する豊富な経験・知見に基づき、独立した客観的な視点から監査・監督を行っております。当社グループの監査・監督機能の強化の観点から適任であると判断し、引き続き監査等委員である取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で、会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 辻 慶典、佐藤雅秀および杉山一統の各氏は社外取締役候補者であります。
3. 辻 慶典および佐藤雅秀の各氏の社外取締役の在任期間は、本総会終結の時をもって4年であります。また、各氏は過去に当社の監査役でありました。杉山一統氏の社外取締役の在任期間は、本総会終結の時をもって6年であります。
4. 当社は、辻 慶典、佐藤雅秀および杉山一統の各氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。各氏の選任が承認可決された場合には、当該契約を継続する予定であります。また、松本隆次郎氏の選任が承認可決された場合には、同氏との間で同様の責任限定契約を締結予定であります。
5. 当社は、辻 慶典、佐藤雅秀および杉山一統の各氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。各氏の選任が承認可決された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。

以 上

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度における経済状況を概観しますと、日本では、雇用・所得環境の改善等を背景に景気は緩やかな回復基調で推移しておりましたが、米中貿易摩擦や消費増税等の影響もあり、輸出や生産に弱さが見られる状況となりました。海外では、米国の景気は個人消費を中心に底堅く推移し、アジアでは中国やインドで弱い動きが続いておりました。こうした中、年度末にかけて新型コロナウイルス感染症の影響により国内外の経済活動が大幅に抑制され、世界経済は急速に減速しました。

自動車業界におきましては、四輪車市場は、日本では登録車、軽自動車の販売がともに減少したことにより新車販売台数は4年ぶりの減少に転じました。海外では、米国は乗用車の販売は厳しい状況が続いたものの、ライトトラックの販売は相応の水準を維持しました。中国では、新車販売が減少する中、日系メーカー各社の販売は好調さを継続しておりましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により稼働停止の状況になるなど、厳しい状況となりました。二輪車市場は、インドでは需要が減少し、前年度を下回る結果となりました。

このような状況の中、当社グループは、第10次中期経営計画の最終年度として開発力と現場力の強化に取り組んでまいりました。二輪事業では、インドにおいて市場が弱含みで推移する中、コストコントロールを徹底し収益性の確保に努めました。四輪事業では、米国のライトトラックの販売が総じて堅調に推移する中、10速AT用クラッチの増産を進めてまいりました。開発面では、摩擦材や新機構クラッチの開発に注力するとともに、ペーパー応用製品やEV製品の新事業開発を進めるなど、将来を見据えた対応を図ってまいりました。また、新型コロナウイルス対応として、従業員およびその家族、関係者の安全確保を最優先に感染症の拡大防止に取り組むとともに、各国政府や地方自治体の要請等を踏まえ、事業への影響を最小限に抑えるべく対応を行ってまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、米国の四輪車用クラッチの販売が増加したものの、中国の四輪車用クラッチの販売が減少したことに加え、インドの二輪車用クラッチの販売が減少したこともあり、売上収益は1,710億60百万円（前期比3.7%減）となりました。営業利益は、リコールに伴う補償費用や減損損失の計上等もあり78億96百万円（前期比50.2%減）となりました。税引前当期利益は66億53百万円（前期比59.7%減）、親会社の所有者に帰属する当期利益は39億21百万円（前期比66.7%減）となりました。

事業別の売上収益の状況は次のとおりであります。

区 分	売上収益（百万円）	構成比（％）
二輪車用クラッチ	80,090	46.8
四輪車用クラッチ	90,970	53.2
合計	171,060	100.0

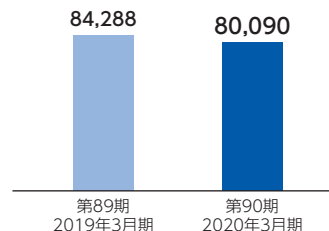
●二輪車用クラッチ

インドネシアの二輪車用クラッチの販売が増加したものの、インドや日本の販売が減少したこともあり、売上収益は800億90百万円（前期比5.0％減）、営業利益は99億63百万円（前期比15.0％減）となりました。



売上収益

（単位：百万円）



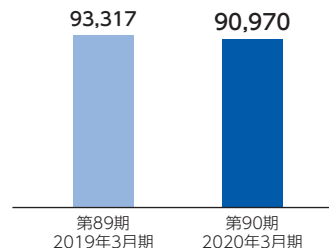
●四輪車用クラッチ

米国の四輪車用クラッチの販売が増加したものの、中国の販売が減少したこともあり、売上収益は909億70百万円（前期比2.5％減）となりました。営業損益は、リコールに伴う補償費用や減損損失の計上等もあり10億96百万円の営業損失（前期は41億22百万円の営業利益）となりました。



売上収益

（単位：百万円）



(2) 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資額（無形資産を含む）は88億58百万円となりました。

設備投資の主な内容は、米国における四輪車用クラッチの生産能力拡充、インドにおける二輪車用クラッチの生産能力拡充等であります。事業別の設備投資額等は、次のとおりであります。

区 分	金額（百万円）
二輪車用クラッチ	3,037
四輪車用クラッチ	4,977
共通	844
合計	8,858

① 当社

事業所名（所在地）	設備投資の内容
渡ヶ島工場（静岡県浜松市）	新機種対応
技術研究所（静岡県浜松市）	試験および測定機器

② 子会社

会社名（所在地）	設備投資の内容
FCC (Adams) ,LLC（米国）	新機種対応、生産能力拡充、建物
FCC CLUTCH INDIA PRIVATE LIMITED（インド）	新機種対応、生産能力拡充
FCC (VIETNAM) CO.,LTD.（ベトナム）	新機種対応、生産能力拡充

(3) 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

(4) 対処すべき課題

今後の経営環境は、新型コロナウイルス感染症の影響により景気が更に下振れするリスクに留意する必要があり、先行きは極めて不透明な状況です。喫緊の課題としましては、引き続き安全確保を最優先に事業への影響が最小限となるよう努めてまいります。なお、次期の見通しは、現時点において合理的に算定することが困難であることから未定としております。今後、連結業績予想の算定が可能となった時点で速やかに開示いたします。

一方、中長期的な課題としましては、自動車業界では燃費規制への対応、電動化や自動運転技術の進展、シェアリングの普及など、自動車業界のみならず、他業界を含めた大きな構造変化の時代を迎えております。

このような経営環境の中で、当社グループは2020年度を初年度とする第11次中期経営計画を確実に実行し、既存事業の更なる拡大と新事業の創出に努めてまいります。

第11次中期経営計画（2020年度～2022年度）

中身の進化Ⅱ Go! Reach Beyond Evolution Ⅱ

～開発力・現場力強化 デジタル進化 新事業～

方針

開発力・現場力強化による 持続的な競争力の確立

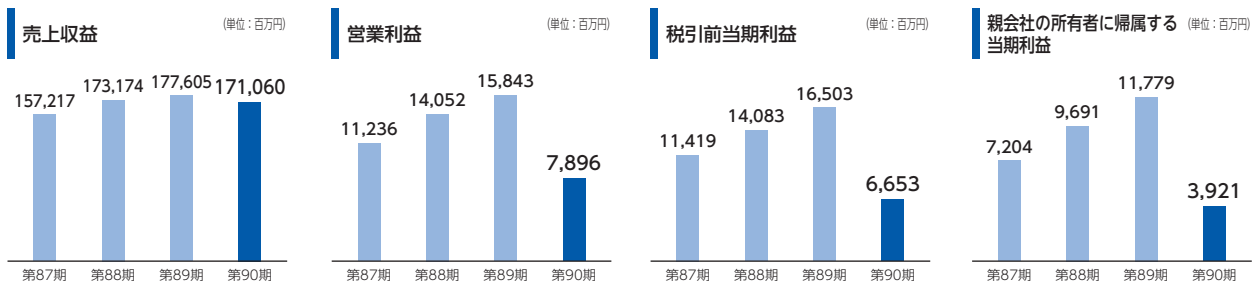
デジタル進化による モノづくりと仕事の変革

新事業開発の強化による 将来成長確保と意識変革

株主の皆様におかれましては、今後ともよろしくご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産および損益の状況の推移

区 分	第87期 2017年3月期	第88期 2018年3月期	第89期 2019年3月期	第90期 2020年3月期
売上収益	百万円 157,217	百万円 173,174	百万円 177,605	百万円 171,060
営業利益	百万円 11,236	百万円 14,052	百万円 15,843	百万円 7,896
税引前当期利益	百万円 11,419	百万円 14,083	百万円 16,503	百万円 6,653
親会社の所有者に帰属する 当期利益	百万円 7,204	百万円 9,691	百万円 11,779	百万円 3,921
基本的1株当たり当期利益	円 143.54	円 193.11	円 235.05	円 78.92
資産合計	百万円 162,708	百万円 170,302	百万円 173,644	百万円 161,727
資本合計	百万円 113,155	百万円 118,900	百万円 127,527	百万円 122,486
1株当たり親会社の所有者に 帰属する持分	円 2,224.12	円 2,337.43	円 2,533.32	円 2,432.56



(6) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主要な事業内容
株式会社九州エフ・シー・シー	30 百万円	100%	二輪・四輪車用クラッチの製造
FCC (INDIANA) ,LLC	17.8 百万米ドル	100% (100)	四輪車用クラッチの製造販売
FCC (THAILAND) CO.,LTD.	60 百万タイバーツ	100% (0.07)	二輪・四輪車用クラッチの製造販売
PT.FCC INDONESIA	11 百万米ドル	100% (0.55)	二輪・四輪車用クラッチの製造販売
FCC CLUTCH INDIA PRIVATE LIMITED	2,800 百万インドルピー	100%	二輪・四輪車用クラッチの製造販売

(注) 出資比率の () 内は、当社の子会社等を通じての所有割合で内数になっております。

(7) 主要な事業内容

当社グループは、主にクラッチの製造および販売を行っております。事業別の主要製品は次のとおりであります。

区 分	主 要 製 品
二輪車用クラッチ	オートバイ用クラッチ スクーター用クラッチ A T V (バギー) 用クラッチ 汎用機用クラッチ
四輪車用クラッチ	オートマチックトランスミッション用クラッチ マニュアルトランスミッション用クラッチ C V T用クラッチ ロックアップクラッチ

(8) 主要な営業所および工場

① 当社

本社	静岡県浜松市
技術研究所	静岡県浜松市
浜北工場	静岡県浜松市
渡ヶ島工場	静岡県浜松市
鈴鹿工場	三重県鈴鹿市

② 子会社

株式会社九州エフ・シー・シー	熊本県宇城市
FCC (INDIANA) ,LLC	米国 インディアナ州
FCC (THAILAND) CO.,LTD.	タイ バンコック市
PT.FCC INDONESIA	インドネシア カラワン県
FCC CLUTCH INDIA PRIVATE LIMITED	インド ハリヤナ州

(9) 従業員の状況

区分	従業員数（人）	
二輪車用クラッチ	4,597	(3,423)
四輪車用クラッチ	3,625	(253)
全社（共通）	496	(101)
合計	8,718	(3,777)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定の事業部門に区分できない管理部門および技術研究所に所属しているものであります。

(10) 主要な借入先

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	3,488百万円
株式会社みずほ銀行	2,400百万円

(注) 主要な借入金について記載しております。

2 会社の株式に関する事項**(1) 発行可能株式総数**

90,000,000株

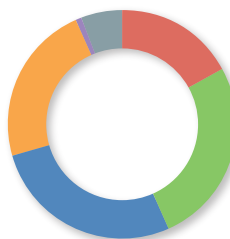
(2) 発行済株式の総数

52,644,030株

(自己株式2,956,099株を含む。)

(3) 株主数

14,937名

所有者別状況

	持株数 (千株)	持株比率 (%)
個人・その他	9,080	17.2
金融機関	13,857	26.3
その他国内法人	14,300	27.2
外国法人等	11,957	22.7
証券会社	491	0.9
自己名義株式	2,956	5.6

(4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
本田技研工業株式会社	10,881千株	21.9%
株式会社SMBC信託銀行(株式会社三井住友銀行退職給付信託口)	2,483	5.0
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	2,379	4.8
株式会社ワイ・イー	2,019	4.1
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	1,867	3.8
全国共済農業協同組合連合会	1,539	3.1
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社	1,315	2.6
山本恵以	1,300	2.6
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140044	885	1.8
エフ・シー・シー取引先持株会	807	1.6

(注) 1. 当社は自己株式を2,956,099株保有しておりますが、上記大株主からは除いております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 会社役員に関する事項

(1) 取締役の状況

氏名	地位	担当および重要な兼職の状況
松 田 年 真	代表取締役社長	
斎 藤 善 敬	代表取締役副社長	アライアンス担当
糸 永 和 広	常務取締役	北米事業統括 欧米顧客次世代開発統括 FCC (North America), INC. 取締役社長
鈴 木 一 人	常務取締役	二輪事業統括 アセアン事業統括 南米事業統括 リスクマネジメントオフィサー レース担当
西 村 輝 文	取締役	新事業開発統括 営業管掌
松 本 隆次郎	取締役	事業管理統括 コンプライアンスオフィサー チーフインフォメーションオフィサー
向 山 敦 浩	取締役	四輪事業統括 積層金型技術開発担当
中 谷 賢 史	取締役	購買統括 環境安全統括 中国事業統括
後 藤 智 行	取締役	生産技術統括
深 津 克 好	取締役 常勤監査等委員	
辻 慶 典	社外 独立 取締役 監査等委員	辻 慶典法律事務所 弁護士
佐 藤 雅 秀	社外 独立 取締役 監査等委員	佐藤雅秀公認会計士事務所 公認会計士 株式会社クレステック取締役
杉 山 一 統	社外 独立 取締役 監査等委員	杉山法律事務所 弁護士

社外 社外役員 独立 東京証券取引所届出独立役員

- (注) 1. 監査等委員である取締役辻 慶典、佐藤雅秀および杉山一統の各氏は社外取締役であります。
2. 監査等委員である取締役佐藤雅秀氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 監査等委員である取締役辻 慶典、佐藤雅秀および杉山一統の各氏は、東京証券取引所が定める独立役員であります。
4. 当社は、監査等委員である取締役との間に、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。
5. 当社は、情報収集の充実を図り監査等委員会の監査の実効性向上を図るため、常勤の監査等委員を選定しております。
6. 当事業年度末後の取締役の異動
担当および重要な兼職の状況 (2020年4月1日付)

氏名	異動前	異動後
松 本 隆 次 郎	取締役事業管理統括 コンプライアンスオフィサー チーフインフォメーションオフィサー	取締役

(2) 取締役の報酬等の額

区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		員数 (人)
		役員報酬	役員賞与	
取締役 (監査等委員である取締役を除く。)	288	243	45	9
取締役 監査等委員 (うち社外取締役)	35 (12)	35 (12)	— (—)	4 (3)
合計 (うち社外取締役)	324 (12)	279 (12)	45 (—)	13 (3)

- (注) 1. 取締役 (監査等委員である取締役を除く。) の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役 (監査等委員である取締役を除く。) の報酬限度額は、2016年6月22日開催の第86回定時株主総会において年額500百万円以内 (ただし、使用人分給与は含まない。) と決議いただいております。
3. 監査等委員である取締役の報酬限度額は、2016年6月22日開催の第86回定時株主総会において年額90百万円以内と決議いただいております。

(3) 社外役員の当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	活動状況
取締役 監査等委員	辻 慶 典	当事業年度に開催された取締役会9回のうち8回に出席し、また、監査等委員会12回のうち11回に出席し、弁護士としての企業法務に関する専門的見地と豊富な経験に基づき、適宜発言を行っております。
取締役 監査等委員	佐 藤 雅 秀	当事業年度に開催された取締役会9回のすべてに、また、監査等委員会12回のすべてに出席し、公認会計士としての企業財務および会計に関する専門的見地と豊富な経験に基づき、適宜発言を行っております。
取締役 監査等委員	杉 山 一 統	当事業年度に開催された取締役会9回のすべてに、また、監査等委員会12回のすべてに出席し、弁護士としての企業法務に関する専門的見地と豊富な経験に基づき、適宜発言を行っております。

5 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

監査法人保森会計事務所

(2) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(3) 報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	53百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	53百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の重要な子会社のうち、FCC (INDIANA) ,LLC、FCC (THAILAND) CO.,LTD.、PT.FCC INDONESIAおよびFCC CLUTCH INDIA PRIVATE LIMITEDについては当社の会計監査人以外の監査法人による監査を受けております。
3. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況および報酬見積の算定根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意しております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

6 会社の体制および方針

内部統制システムに関する基本方針

当社は、取締役会において、会社法に定める業務の適正を確保するための体制について、次のとおり決議しております。

① **当社および当社グループ会社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制**

取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合し、社会からの信頼を確保するため、当社グループ全体で共有する企業行動憲章を定めこれを周知徹底する。

コンプライアンスを統括するコンプライアンスオフィサーを選任するほか、内部通報制度を設置しコンプライアンスの推進を図る。

② **当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制**

情報管理方針および諸規程を定め、取締役の職務執行に係る情報について適切に保存および管理を行う。

③ **当社および当社グループ会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制**

リスクマネジメントを統括するリスクマネジメントオフィサーを選任し、当社グループの事業活動におけるリスクを識別し、識別したリスクを適切に管理する体制を整備する。

当社グループ全体の経営上の重要事項については、当社の取締役会においてリスクを評価し、対応を決定する。

④ **当社および当社グループ会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**

当社の取締役会は3ヶ月に1回以上開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、法令に定められた事項および重要な業務執行を決定するとともに、取締役の職務の執行を監督する。

経営会議等の会議および執行役員制度の活用により、経営の意思決定の迅速化および効率化を図る。

中期経営計画および年度事業計画を策定し、当社グループ全体の業務執行の進捗管理を行うとともに経営資源の有効活用を図る。

職務執行規程等において、職務分掌、指揮命令系統その他組織に関する基準を定める。

⑤ **当社グループ会社の当社への報告に関する体制その他当社および当社グループ会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**

当社は、当社グループ会社の事業規模および重要性等を踏まえて適正に管理するため、企業行動憲章、グループ方針、グループガイドラインおよび諸規程を定める。

当社は、当社グループ会社に対して当社への定期的な報告を義務づけるほか、一定の重要事項について速やかに報告させる体制を整備する。

当社の監査部は、当社および当社グループ会社の監査を定期または必要に応じて実施する。

⑥ 当社の監査等委員会の職務を補助すべき取締役および使用人に関する事項

当社は、監査等委員会の職務を補助する組織として監査部を置く。監査部への指揮命令権は監査等委員会に属するものとし、監査部の使用人の任命、解任、人事異動および賃金等の改定については監査等委員会の同意を得たうえで取締役会が決定する。なお、監査等委員会の職務を補助すべき取締役は置かないものとする。

⑦ 当社の監査等委員会への報告に関する体制

監査等委員会は取締役会その他重要な会議に出席するほか、必要に応じて当社および当社グループ会社の取締役および使用人に対して報告を求めることができる。

監査等委員会から報告を求められた場合、迅速かつ適切な報告を行う。

内部通報制度を設置し、監査等委員会への適切な報告体制を確保する。

内部通報制度に関する運用規程において、報告者が不利な取扱いを受けないよう体制を整備する。

⑧ 当社の監査等委員の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査等委員会がその職務の執行について必要な費用の請求をした場合、速やかに当該費用を処理する。

監査等委員会は、職務の執行上必要と認める費用について、あらかじめ予算計上しておく。ただし、緊急または臨時に支出した費用については、事後、当社に償還を請求することができる。

⑨ その他当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会は代表取締役、取締役および会計監査人と定期または必要に応じて意見交換を行う。

監査等委員会は監査部との連携を密にし、実効的な監査を行う。

運用状況の概要

当事業年度は取締役会を9回開催いたしました。取締役会は、取締役の職務の執行状況、コンプライアンス、リスクマネジメントおよびグループ会社の体制等に関する監督を行いました。監査部は、業務の有効性および効率性、財務報告の信頼性、コンプライアンス、資産の保全を目的に、当社グループ全体の内部統制の整備および運用状況について監査を行いました。監査等委員会は、監査等委員会が定めた監査方針、監査計画および業務分担等に従い、取締役会その他重要な会議に出席し、業務および財産の状況の調査等を通じて取締役の職務の執行や内部統制の整備および運用状況について監査、監督を行いました。

第10次中期経営計画については、年次事業計画に掲げられた目標の達成に努めるとともに、その進捗状況を取締役会において定期的に報告しております。また、2020年度を初年度とする第11次中期経営計画を策定するなどの取組みを実施いたしました。

連結計算書類

連結財政状態計算書

(2020年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
資産	
流動資産	
現金及び現金同等物	35,350
営業債権及びその他の債権	24,229
その他の金融資産	2,114
棚卸資産	19,366
その他の流動資産	1,697
流動資産合計	82,759
非流動資産	
有形固定資産	61,491
のれん及び無形資産	4,520
持分法で会計処理されている投資	63
その他の金融資産	10,374
繰延税金資産	2,388
その他の非流動資産	129
非流動資産合計	78,968
資産合計	161,727

科目	金額
負債及び資本	
負債	
流動負債	
営業債務及びその他の債務	11,199
借入金	7,206
その他の金融負債	345
未払法人所得税	2,133
引当金	2,880
その他の流動負債	5,881
流動負債合計	29,645
非流動負債	
借入金	1
その他の金融負債	1,189
退職給付に係る負債	1,470
引当金	29
繰延税金負債	6,625
その他の非流動負債	280
非流動負債合計	9,596
負債合計	39,241
資本	
資本金	4,175
利益剰余金	123,579
自己株式	△4,787
その他の資本の構成要素	△2,098
親会社の所有者に帰属する持分合計	120,869
非支配持分	1,617
資本合計	122,486
負債及び資本合計	161,727

連結損益計算書

(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

科目	金額
売上収益	171,060
売上原価	△142,919
売上総利益	28,141
販売費及び一般管理費	△15,813
その他の収益	950
その他の費用	△5,381
営業利益	7,896
金融収益	1,025
金融費用	△2,253
持分法による投資損益	△15
税引前当期利益	6,653
法人所得税費用	△2,624
当期利益	4,028
当期利益の帰属	4,028
親会社の所有者	3,921
非支配持分	106

連結持分変動計算書

(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	親会社の所有者に帰属する持分				
	資本金	利益剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素	
				在外営業活動体の 換算差額	その他の包括利益を通じて公 正価値で測定する金融資産の 公正価値の変動
2019年4月1日時点の残高	4,175	122,365	△4,787	187	3,934
当期利益	－	3,921	－	－	－
その他の包括利益	－	－	－	△5,310	△901
当期包括利益合計	－	3,921	－	△5,310	△901
自己株式の取得	－	－	△0	－	－
配当金	－	△2,881	－	－	－
持分変動に伴う増減額	－	－	－	－	－
その他の資本の 構成要素からの振替	－	175	－	－	△8
所有者との取引額合計	－	△2,706	△0	－	△8
2020年3月31日時点の残高	4,175	123,579	△4,787	△5,122	3,024

	親会社の所有者に帰属する持分			非支配持分	資本合計
	その他の資本の構成要素		合計		
	確定給付制度の 再測定	合計			
2019年4月1日時点の残高	－	4,122	125,875	1,652	127,527
当期利益	－	－	3,921	106	4,028
その他の包括利益	166	△6,045	△6,045	△51	△6,097
当期包括利益合計	166	△6,045	△2,124	55	△2,068
自己株式の取得	－	－	△0	－	△0
配当金	－	－	△2,881	△90	△2,972
持分変動に伴う増減額	－	－	－	－	－
その他の資本の 構成要素からの振替	△166	△175	－	－	－
所有者との取引額合計	△166	△175	△2,882	△90	△2,972
2020年3月31日時点の残高	－	△2,098	120,869	1,617	122,486

要約連結キャッシュ・フロー計算書（ご参考）

（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

科目	金額
I 営業活動によるキャッシュ・フロー：	
税引前当期利益	6,653
減価償却費及び償却費	13,838
減損損失	2,167
棚卸資産の増減額（△は増加）	△503
営業債権及びその他の債権の増減額（△は増加）	2,413
営業債務及びその他の債務の増減額（△は減少）	189
引当金の増減額（△は減少）	2,880
その他	511
小 計	28,148
その他	818
法人所得税の支払額	△4,004
法人所得税の還付及び還付加算金の受取額	116
営業活動によるキャッシュ・フロー	25,079
II 投資活動によるキャッシュ・フロー：	
有形固定資産の取得による支出	△8,584
無形資産の取得による支出	△1,307
その他	△705
投資活動によるキャッシュ・フロー	△10,597
III 財務活動によるキャッシュ・フロー：	
借入金の純増減額（△は減少）	△5,527
配当金の支払額	△2,882
その他	△579
財務活動によるキャッシュ・フロー	△8,990
IV 現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	5,491
V 現金及び現金同等物の期首残高	32,444
VI 現金及び現金同等物に係る換算差額	△2,585
VII 現金及び現金同等物の期末残高	35,350

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結計算書類の作成基準

当社グループの連結計算書類は、会社計算規則第120条第1項の規定により、国際会計基準（以下、「IFRS」）に準拠して作成しております。

なお、連結計算書類は同項後段の規定により、IFRSで求められる開示項目の一部を省略しております。

(2) 連結の範囲に関する事項

- | | |
|---------------|--|
| ① 連結子会社の数 | 20社 |
| ② 主要な連結子会社の名称 | 株式会社九州エフ・シー・シー
FCC (INDIANA),LLC
FCC (THAILAND) CO.,LTD.
PT.FCC INDONESIA
FCC CLUTCH INDIA PRIVATE LIMITED |

(3) 持分法の適用に関する事項

- | | |
|-------------|-----------|
| ① 持分法適用会社の数 | 2社 |
| ② 主要な会社等の名称 | インドネシア光華興 |

(4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、愛富士士（中国）投資有限公司、成都永華富士離合器有限公司、上海中瑞・富士離合器有限公司、佛山富士離合器有限公司、FCC DO BRASIL LTDA.及びFCC AUTOMOTIVE PARTS DE MEXICO,S.A.DE C.V.の決算日は12月31日ですが、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用して、連結決算を行っております。

(5) 会計方針に関する事項

① 金融商品

(イ) 金融資産

(i) 当初認識及び測定

当社グループは、金融資産について、純損益を通じて公正価値で測定される金融資産（以下、「FVTPL金融資産」）、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産（以下、「FVTOCI金融資産」）及び償却原価で測定される金融資産に分類しております。この分類は、当初認識時に決定しております。

すべての金融資産は、FVTPL金融資産に分類される場合を除き、公正価値に取引費用を加算した金額で当初測定しております。

金融資産は、以下の要件をもとに満たす場合には、償却原価で測定される金融資産に分類しております。

- ・ 契約上のキャッシュ・フローを回収するために資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、資産が保有されている。
- ・ 金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる。

償却原価で測定される金融資産に分類されなかった金融資産のうち、当初認識時に公正価値の事後的な変動をその他の包括利益で表示することを選択した、売買目的ではない資本性金融商品についてはFVTOCI金融資産に分類しております。

(ii) 金融資産の減損

償却原価で測定する金融資産の減損の認識にあたって、当該金融資産に係る予想信用損失に対して貸倒引当金を認識しております。この方法では、期末日ごとに各金融資産に係る信用リスクが当初認識時点から著しく増加しているかどうかを評価しており、当初認識時点から信用リスクが著しく増加していない場合には、12カ月の予想信用損失を貸倒引当金として認識しております。

一方で、当初認識時点から信用リスクが著しく増加している場合には、全期間の予想信用損失と等しい金額を貸倒引当金として認識しております。

ただし、重大な金融要素を含んでいない営業債権については、信用リスクの当初認識時点からの著しい増加の有無にかかわらず、常に全期間の予想信用損失と等しい金額で貸倒引当金を認識しております。

(iii) 金融資産の認識の中止

当社グループは、金融資産から生じるキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した場合、または金融資産を譲渡し、その金融資産の所有に係るリスクと経済価値を実質的にすべて移転した場合に、当該金融資産の認識を中止しております。

(ロ) デリバティブ

為替レートの変動等によるリスクに対応するため、通貨スワップを契約しております。

なお、当社グループの方針として投機目的のデリバティブ取引は行っておりません。

ヘッジ会計が適用されないデリバティブは、「純損益を通じて公正価値で測定する金融資産」または「純損益を通じて公正価値で測定する金融負債」に分類され、当該分類に基づいて会計処理しております。

② 棚卸資産

棚卸資産は、取得原価または正味実現可能価額のいずれか低い価額で測定しております。正味実現可能価額は、通常の事業過程における見積売価から、完成までに要する見積原価及び見積販売費用を控除した額であります。取得原価は、主として総平均法に基づいて算定されており、原材料費、労務費及び製造経費等を含んでおります。

③ 有形固定資産

有形固定資産の測定には「原価モデル」を採用しており、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額を計上しております。

取得原価には、資産の取得に直接付随する費用、資産の解体・撤去及び設置していた場所の原状回復費用に関する初期見積り費用等が含まれます。これらの資産の減価償却は、使用可能となった時点から開始されます。

日常的に生じる有形固定資産の保守費用は、発生時に純損益として認識しております。

土地及び建設仮勘定以外の資産の減価償却費は、以下の見積耐用年数にわたり、定額法で計上されます。

建物及び構築物	5～31 年
機械装置及び運搬具	3～ 9 年
工具、器具及び備品	2～ 6 年

④ リース

IFRS第16号「リース」(以下、「IFRS第16号」)の適用にあたり、当社グループは経過措置として認められている、累積的影響を適用開始日に認識する方法を採用し、比較年度の修正再表示は行っておりません。

IFRS第16号への移行に際し、契約にリースが含まれているか否かについては、IFRS第16号C3項の実務上の便法を適用し、IAS第17号「リース」(以下、「IAS第17号」)及びIFRIC第4号「契約にリースが含まれているか否かの判断」のもとでの判断を引き継いでおります。

従来、IAS第17号を適用してオペレーティング・リースに分類した借手としてのリースについては、適用開始日に、短期リース又は少額資産のリースを除き、使用権資産及びリース負債を認識しております。

使用権資産は、リース期間にわたり規則的に、減価償却を行っております。短期リース及び少額資産のリースに係るリース料はリース期間にわたり定額法により費用として認識しております。

リース負債は、残存リース料を適用開始日における借手の追加借入利率を用いて割り引いた現在価値で測定しております。使用権資産は、リース負債を認識する際に、リース負債と同額で認識しているため、期首利益剰余金への影響はありません。また、当社グループは、IFRS第16号への移行に際し、以下の実務上の便法を適用しております。

- ・当初直接コストを適用開始日現在の使用権資産の測定から除外
- ・契約がリースの延長または解約するオプションを含む場合のリース期間の算定において、事後的判断を使用

従来、IAS第17号を適用してファイナンス・リースに分類した借手としてのリースについては、適用開始日の使用権資産及びリース負債の帳簿価額を、それぞれ、その直前の日におけるIAS第17号に基づくリース資産及びリース債務の帳簿価額で算定しております。

⑤ のれん及び無形資産

(イ) のれん

のれんは取得原価から減損損失累計額を控除した価額を計上しております。のれんは償却を行わず、毎連結会計年度において減損テストを実施した結果、必要な場合は減損損失を計上しております。のれんの減損損失は連結損益計算書において認識され、その後の戻入は行っておりません。

(ロ) 無形資産

無形資産の測定には「原価モデル」を採用しており、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額を計上しております。

(i) 開発資産

開発活動で発生した支出は、以下のすべての条件を満たしたことを立証できる場合にのみ、資産計上しております。

- ・使用または売却できるように無形資産を完成させることの技術上の実行可能性
- ・無形資産を完成させ、さらにそれを使用または売却するという企業の意図
- ・無形資産を使用又は売却する能力
- ・無形資産が将来の経済的便益を創出するための蓋然性が高い方法
- ・無形資産の開発を完成させ、さらにそれを使用又は売却するために必要となる、適切な技術上、財務上及びその他の資源の利用可能性
- ・開発期間中の無形資産に起因する支出を、信頼性をもって測定できる能力

開発資産の当初認識額は、無形資産が上記の認識条件の全てを初めて満たした日から開発完了までに発生した費用の合計額であります。償却は、開発に費やした資金が回収されると見込まれる期間にわたり、定額法により行っております。償却方法及び耐用年数は、連結会計年度末日ごとに見直しを行い、必要に応じて改定しております。

(ii) その他の無形資産

主としてソフトウェアを計上しております。ソフトウェアの償却は、使用可能となった時点より5年の見積耐用年数にわたり、定額法によって行っております。償却方法及び耐用年数は、連結会計年度末日ごとに見直しを行い、必要に応じて改定しております。

⑥ 減損

棚卸資産及び繰延税金資産を除く当社グループの非金融資産の帳簿価額は、連結会計年度末日ごとに減損の兆候の有無を判断しております。減損の兆候が存在する場合は、当該資産の回収可能価額を見積っております。のれんは、回収可能価額を每期同じ時期に見積っております。

資産又は資金生成単位の回収可能価額は、使用価値と処分費用控除後の公正価値のうちいずれか大きい方の金額としております。使用価値の算定において、見積将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間的価値及び当該資産に固有のリスクを反映した割引前割引率を用いて現在価値に割り引いております。減損テストにおいて個別にテストされない資産は、継続的な使用により他の資産又は資産グループのキャッシュ・インフローから、概ね独立したキャッシュ・インフローを生成する最小の資金生成単位に統合しております。減損損失は、資産又は資金生成単位の帳簿価額が見積回収可能価額を超過する場合に純損益として認識いたします。

過去に認識した減損損失は、連結会計年度末日ごとに損失の減少又は消滅を示す兆候の有無を判断しております。減損損失の戻入れの兆候が存在する資産又は資金生成単位については、回収可能価額を見積り、回収可能価額が帳簿価額を上回る場合には減損損失の戻入れを行っております。減損損失の戻入れは過去の期間において当該資産に認識した減損損失がなかった場合の帳簿価額を超えない範囲内で純損益にて認識しております。なお、のれんに関連する減損損失は戻入れておりません。

⑦ 従業員給付

(イ) 確定給付制度

確定給付型の退職給付制度については、確定給付制度債務の現在価値と制度資産の公正価値との純額を負債または資産として認識しております。確定給付制度債務の現在価値及び関連する勤務費用は、原則として、予測単位積増方式を用いて算定しております。確定給付制度債務の現在価値を算定するために使用する割引率は、原則として、連結会計年度末日時点の優良社債の市場利回りを参照して決定しております。

また、当社グループは確定給付型の退職給付制度から生じる再測定について、その他の包括利益として認識し、ただちに利益剰余金に振り替えております。

(ロ) 確定拠出制度

確定拠出型の退職給付に係る費用は要拠出額を当期の費用として認識しております。

(ハ) 複数事業主制度

自社の拠出に対応する制度資産の額を合理的に計算することができない制度であり、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

(ニ) 短期従業員給付

短期従業員給付については、従業員が関連する勤務を提供した時点で費用処理しております。

賞与及び有給休暇費用については、それらを支払う法的もしくは推定的な債務を負っており、信頼性のある見積りが可能な場合に負債として認識しております。

⑧ 引当金

過去の事象の結果として、現在の法的債務及び推定債務が存在し、当社グループが当該債務の決済をするために経済的便益をもつ資源の流出が必要となる可能性が高く、その債務の金額を信頼性をもって見積ることができる場合に、連結会計年度末日における債務に関する不確実性を考慮に入れた、現在の債務の決済のために必要な支出を見積り、引当金を認識いたします。

引当金の貨幣の時間的価値が重要な場合には、割引現在価値で測定しております。

⑨ 収益

当社グループは、下記の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しています。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：企業が履行義務の充足時に収益を認識する

当社グループは、主として二輪車用クラッチ及び四輪車用クラッチの製造販売を行っており、当製品の販売については、製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断しており、当該製品の引渡時点で収益を認識しております。また、収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引等を控除した金額で測定しております。

⑩ 外貨換算

(イ) 外貨建取引

外貨建取引は、取引日の為替レートで当社グループの各社の機能通貨に換算しております。連結会計年度末日における外貨建貨幣性資産及び負債は、連結会計年度末日の為替レートで機能通貨に換算しております。

換算又は決済により生じる為替差額は、純損益として認識されます。

(ロ) 在外営業活動体の計算書類

連結計算書類を作成するために、当社グループ在外子会社等の資産及び負債は、連結会計年度末日の為替レートを使用して日本円に換算されます。損益項目は、連結会計期間中の為替レートが著しく変動していない限り、その期間の平均為替レートで換算されます。ただし、為替レートに著しい変動がある場合には、取引日の為替レートが使用されます。

為替換算差額の累積額は連結財政状態計算書の「その他の資本の構成要素」に計上しております。

在外営業活動体の為替換算差額の累積額は、支配の喪失および重要な影響力の喪失をした場合には純損益に振り替えております。

⑪ 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更に関する注記

当社グループは、当連結会計年度より、IFRS第16号「リース」を適用しております。

適用開始日において連結財政状態計算書に追加的に認識した使用权資産及びリース負債は、それぞれ884百万円であります。

連結損益計算書への影響は軽微であります。

3. 連結財政状態計算書に関する注記

(1) 資産から直接控除した貸倒引当金

営業債権及びその他の債権	7百万円
その他の金融資産（非流動資産）	54百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額及び減損損失累計額 131,702百万円

4. 連結損益計算書に関する注記

当連結会計年度において、当社の連結子会社であるFCC AUTOMOTIVE PARTS DE MEXICO,S.A.DE C.V.及び天龍産業株式会社について、事業環境や収益性等を勘案し、機械装置等を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（2,167百万円）として「その他の費用」に計上しております。

また、当社が生産した製品（ロックアップクラッチ）の一部に不具合があり、顧客において当該製品搭載車種の市場回収処置（リコール）の届出が行われました。これに伴い、製品保証引当金繰入額（2,880百万円）として「その他の費用」に計上しております。

5. 連結持分変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末における発行済株式の総数

普通株式 52,644,030株

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	1,440	29	2019年3月31日	2019年6月26日
2019年11月5日 取締役会	普通株式	1,440	29	2019年9月30日	2019年11月27日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

2020年6月23日開催の第90回定時株主総会において、次のとおり付議いたします。

配当金の総額 1,440百万円
 配当の原資 利益剰余金
 1株当たり配当額 29円
 基準日 2020年3月31日
 効力発生日 2020年6月24日

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、事業活動を行う上で財務上のリスク（信用リスク、流動性リスク、市場リスク）に晒されております。当該リスクを回避または低減するために、当社グループでは一定の方針に基づきリスク管理を行っております。なお、当社グループの方針として投機目的のデリバティブ取引は行っておりません。

① 信用リスク管理

信用リスクは、顧客が契約上の債務に関して債務不履行になり、当社グループに財務上の損失を発生させるリスクであります。当社グループが製造販売しているクラッチ製品の大半は、自動車産業及び二輪車産業向けであります。また、当社グループの売上収益に占める特定の顧客グループの割合は高いものとなっております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。

② 流動性リスク管理

流動性リスクは、当社グループが期限の到来した金融負債の返済義務を履行するにあたり、支払期日にその支払を実行できなくなるリスクであります。当社グループは、適切な返済資金を準備するとともに、金融機関より随時利用可能な信用枠を確保し、継続的にキャッシュ・フローの計画と実績をモニタリングすることで流動性リスクを管理しております。

③ 市場リスク管理

(イ) 為替リスク

当社グループは、グローバルに事業展開していることから、為替変動を起因として、機能通貨とは異なる通貨による取引によって損益及びキャッシュ・フローが影響を受けるリスク並びに、機能通貨とは異なる資本及び損益を機能通貨に換算する際に影響を受けるリスクに晒されております。こうしたリスクに対して、当社グループは為替変動のモニタリングを実施することによって為替変動によるリスクの軽減に努めております。

(ロ) 価格変動リスク

当社グループは、資本性金融商品（株式）から生じる株価の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、四半期毎に時価の把握を行っております。

(ハ) 金利リスク

借入金は主に固定金利により調達されており、金利リスクが当社グループに与える影響は軽微であります。

(2) 金融商品の公正価値等に関する事項

① 公正価値の測定方法

（純損益を通じて公正価値で測定する金融資産および金融負債）

ヘッジ会計を適用していないデリバティブの公正価値は、取引先金融機関から入手した時価情報によっております。

（償却原価で測定される金融資産）

営業債権及びその他の債権、現金及び現金同等物については、満期までの期間が短期であるため、帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっております。

その他の金融資産については、割引キャッシュ・フロー法またはその他適切な評価方法により測定しております。

（その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産）

上場株式の公正価値については連結会計年度末日の市場価格、非上場株式の公正価値については主として純資産価値に基づく評価方法、その他の金融資産については割引キャッシュ・フロー法またはその他適切な評価方法により測定しております。

（償却原価で測定される金融負債）

借入金の公正価値については、同一の残存期間で同条件の借入を行う場合の金利を用いた割引キャッシュ・フロー法により測定しております。上記以外の債務については、主として短期間で決済されるため、帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっております。

② 金融商品の帳簿価額と公正価値

長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）の帳簿価額と公正価値は以下のとおりであります。なお、公正価値で測定する金融商品及び帳簿価額と公正価値が極めて近似している金融商品については、下表には含めておりません。

	帳簿価額	公正価値
長期借入金	19百万円	19百万円

7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり親会社の所有者に帰属する持分

2,432円56銭

(2) 基本的1株当たり当期利益

78円92銭

計算書類

貸借対照表

(2020年3月31日現在)

科目	金額
資産の部	
流動資産	
現金及び預金	4,969
電子記録債権	188
売掛金	8,420
商品及び製品	858
仕掛品	682
原材料及び貯蔵品	2,392
前払費用	63
関係会社短期貸付金	9,123
その他	2,478
貸倒引当金	△2
流動資産合計	29,176
固定資産	
有形固定資産	
建物	5,024
構築物	364
機械及び装置	4,571
車輛運搬具	60
工具、器具及び備品	678
土地	3,878
建設仮勘定	92
有形固定資産合計	14,670
無形固定資産	
ソフトウェア	162
ソフトウェア仮勘定	11
その他	0
無形固定資産合計	174
投資その他の資産	
投資有価証券	3,470
関係会社株式	21,214
関係会社社債	5,846
出資金	4
関係会社出資金	3,069
従業員長期貸付金	113
関係会社長期貸付金	4,029
長期前払費用	52
繰延税金資産	1,031
その他	687
貸倒引当金	△772
投資その他の資産合計	38,747
固定資産合計	53,591
資産合計	82,768

(単位：百万円)

科目	金額
負債の部	
流動負債	
支払手形	36
買掛金	2,634
短期借入金	7,188
未払金	870
電子記録債務	1,066
未払費用	379
未払法人税等	18
前受金	6
預り金	51
賞与引当金	1,199
製品保証引当金	2,880
その他	50
流動負債合計	16,382
固定負債	
退職給付引当金	375
資産除去債務	29
その他	27
固定負債合計	432
負債合計	16,814
純資産の部	
株主資本	
資本金	4,175
資本剰余金	
資本準備金	4,555
その他資本剰余金	10
資本剰余金合計	4,566
利益剰余金	
利益準備金	1,043
その他利益剰余金	
配当準備積立金	1,600
固定資産圧縮積立金	484
別途積立金	54,500
繰越利益剰余金	2,200
利益剰余金合計	59,829
自己株式	△4,787
株主資本合計	63,783
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	2,170
評価・換算差額等合計	2,170
純資産合計	65,953
負債純資産合計	82,768

損益計算書

(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		38,337
売上原価		
製品期首たな卸高	915	
当期製品製造原価	28,037	
当期製品仕入高	595	
合計	29,548	
製品期末たな卸高	858	28,689
売上総利益		9,647
販売費及び一般管理費		
荷造及び発送費	748	
給料及び手当	1,704	
賞与引当金繰入額	251	
退職給付費用	200	
減価償却費	90	
研究開発費	4,834	
その他	1,952	9,781
営業損失		134
営業外収益		
受取利息	461	
受取資本利息	86	
有価証券利息	495	
受取配当金	3,050	
賃貸収入	11	
設備取次手数料	121	
技術指導料	89	
その他	79	4,395
営業外費用		
支払利息	63	
賃貸費用	5	
為替差損	904	
貸倒引当金繰入額	747	
その他	37	1,757
経常利益		2,503
特別利益		
固定資産売却益	63	
投資有価証券売却益	8	
受取和解金	166	238
特別損失		
固定資産除売却損	122	
製品保証引当金繰入額	2,880	3,002
税引前当期純損失		260
法人税、住民税及び事業税	758	
法人税等調整額	△839	△81
当期純損失		179

株主資本等変動計算書

(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金				利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		配当準備積立金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	4,175	4,555	10	4,566	1,043	1,600	969	52,500	6,776	62,890
事業年度中の変動額										
固定資産圧縮積立金の取崩							△485		485	－
固定資産圧縮積立金の積立										
別途積立金の積立								2,000	△2,000	－
剰余金の配当									△2,881	△2,881
当期純損失									△179	△179
自己株式の取得										
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)										
事業年度中の変動額合計	－	－	－	－	－	－	△485	2,000	△4,575	△3,061
当期末残高	4,175	4,555	10	4,566	1,043	1,600	484	54,500	2,200	59,829

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△4,787	66,845	3,196	3,196	70,041
事業年度中の変動額					
固定資産圧縮積立金の取崩		－			－
固定資産圧縮積立金の積立					
別途積立金の積立		－			－
剰余金の配当		△2,881			△2,881
当期純損失		△179			△179
自己株式の取得	△0	△0			△0
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)			△1,026	△1,026	△1,026
事業年度中の変動額合計	△0	△3,061	△1,026	△1,026	△4,088
当期末残高	△4,787	63,783	2,170	2,170	65,953

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

子会社株式及び関連会社株式 総平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定しております。）

時価のないもの

総平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合およびそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法で計上しています。

② たな卸資産

製品・仕掛品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

原材料・貯蔵品

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 10年～38年

機械及び装置 9年

② 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率に基づき、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により、発生年度から費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主に15年）による定率法により、発生年度から費用処理しております。

④ 製品保証引当金

当期において、販売済の製品に対するクレーム費用の発生が見込まれることとなったため、当該費用の個別見積額を製品保証引当金として計上しています。

(4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理と異なっております。

② 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

③ 連結納税制度の適用

国内において当社を連結納税親会社とする連結納税制度を適用しております。

④ 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 33,137百万円

(2) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

① 短期金銭債権	16,744百万円
② 長期金銭債権	9,876百万円
③ 短期金銭債務	693百万円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

① 売上高	24,711百万円
② 仕入高等	7,222百万円
③ 営業取引以外の取引高	4,344百万円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普 通 株 式	2,955,975株	124株	－株	2,956,099株

(注) 当事業年度増加株式数の内訳 単元未満株式の買取り 124株

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (単位：百万円)

繰延税金資産	
製品保証引当金	942
関係会社出資金	752
関係会社株式	721
賞与引当金	358
土地	337
建物・設備	302
貸倒引当金	223
退職給付引当金	112
その他	565
小計	4,315
評価性引当額	△2,145
計	2,169
繰延税金資産合計	2,169
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△922
固定資産圧縮積立金	△206
その他	△9
計	△1,137
繰延税金負債合計	△1,137
繰延税金資産の純額	1,031

6. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者との関係
その他の関係会社	本田技研工業株式会社	86,067	各種自動車並びに内燃機関の製造・販売	(被所有) 直接 21.90	当社製品の販売並びに原材料及び部品の購入。
		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
		当社製品の販売	10,078	売掛金	1,478

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

- ① 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
 ② 取引条件ないし、取引条件の決定方針等は一般取引と同様であります。

(2) 子会社等

種類	会社等の名称	資本金又は 出資金 (百万米ドル)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者との関係
子会社	FCC (North America), INC.	42	米国における子会社の統括	所有 直接 100.00	役員の兼任及び資金援助あり。
		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
		資金の貸付	－	短期貸付金	6,528

種類	会社等の名称	資本金又は 出資金 (百万メキシコペソ)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者との関係
子会社	FCC AUTOMOTIVE PARTS DE MEXICO, S. A. DE C.V.	500	四輪車用クラッチ	所有 直接 59.40 間接 40.60	当社製品、部品及び原材料の販売。同社製品及び部品の購入。役員の兼任及び資金援助あり。
		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
		資金の貸付	－	短期貸付金	1,088
		資金の貸付	－	長期貸付金	3,264

種類	会社等の名称	資本金又は 出資金 (百万インドルピー)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者との関係	
子会社	FCC CLUTCH INDIA P R I V A T E L I M I T E D	2,800	二輪車用クラッチ 四輪車用クラッチ	所有 直接 100.00	当社製品、部品及び原材料の販売。同社製品及び部品の購入。役員の兼任及び資金援助あり。	
		取 引 の 内 容		取 引 金 額 (百 万 円)	科 目	期 末 残 高 (百 万 円)
		当社製品の販売等		2,621	売掛金	1,755
		社債の引受		－	関係会社社債	5,846
		有価証券利息		495	－	－

種類	会社等の名称	資本金又は 出資金 (百万米ドル)	事業の内容又は職業		議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)		関連当事者との関係
子会社	PT. FCC INDONESIA	11	二輪車用クラッチ 四輪車用クラッチ		所有 直接 99.45 間接 0.55	当社製品、部品及び原材料の販売。同社製品及び部品の購入。役員の兼任あり。	
		取 引 の 内 容		取 引 金 額 (百 万 円)	科 目		期 末 残 高 (百 万 円)
		受取配当金		877	－		－

種類	会社等の名称	資本金又は 出資金 (百万タイバ ーツ)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	
子会社	FCC (THAILAND) CO.,LTD.	60	二輪車用クラッチ 四輪車用クラッチ	所有 直接 99.93 間接 0.07	当社製品、部品及び原材料の販売。同社製品及び部品の購入。役員の兼任あり。	
		取 引 の 内 容		取 引 金 額 (百 万 円)	科 目	期 末 残 高 (百 万 円)
		受取配当金		839	—	—

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

- ① 上記金額のうち、取引金額及び期末残高には消費税等は含まれておりません。
- ② 取引条件ないし、取引条件の決定方針等は一般取引と同様であります。
- ③ 貸付金利、有価証券利息については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

7. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 1,327円36銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失 | 3円61銭 |

8. その他の注記

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年5月20日

株式会社エフ・シー・シー
取締役会 御中

監査法人 保森会計事務所

代 表 社 員 公認会計士 三 枝 哲 ⑧
業 務 執 行 社 員
代 表 社 員 公認会計士 山 崎 貴 史 ⑧
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社エフ・シー・シーの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、会社計算規則第120条第1項後段の規定により国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、株式会社エフ・シー・シー及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
 - ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
 - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
 - ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- 監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年5月20日

株式会社エフ・シー・シー
取締役会 御中

監査法人 保森会計事務所

代 表 社 員	公認会計士	三 枝 哲 ㊞
業 務 執 行 社 員		
代 表 社 員	公認会計士	山 崎 貴 史 ㊞
業 務 執 行 社 員		

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社エフ・シー・シーの2019年4月1日から2020年3月31日までの第90期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第90期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき、以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、監査等委員会が定めた内部統制システムに係る監査等委員会監査の実施基準に準拠し、取締役及び使用人等からその構築及び運用状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

また、三様監査の連携を図り監査の実効性及び効率性を高めるため、監査等委員会にて四半期毎、会計監査人及び内部監査部長と監査状況について情報交換し、監査環境の整備に努めました。

(1) 監査等委員会が定めた監査の方針、監査計画、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門及び内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び各事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び使用人等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

(2) 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について四半期毎に報告を受け、必要に応じて説明を求め、監査活動の適切性及び妥当性を評価いたしました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（会社計算規則第120条第1項後段の規定により、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人保森会計事務所の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人保森会計事務所の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月21日

株式会社エフ・シー・シー 監査等委員会

監査等委員（常勤） 深 津 克 好 ㊞

監査等委員 辻 慶 典 ㊞

監査等委員 佐 藤 雅 秀 ㊞

監査等委員 杉 山 一 統 ㊞

（注）監査等委員辻 慶典氏、佐藤雅秀氏及び杉山一統氏は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会会場ご案内図

会場

静岡県浜松市中区板屋町111番地の2
オークラアクトシティホテル浜松 4階「平安の間」
電話 (053) 459-0111

交通

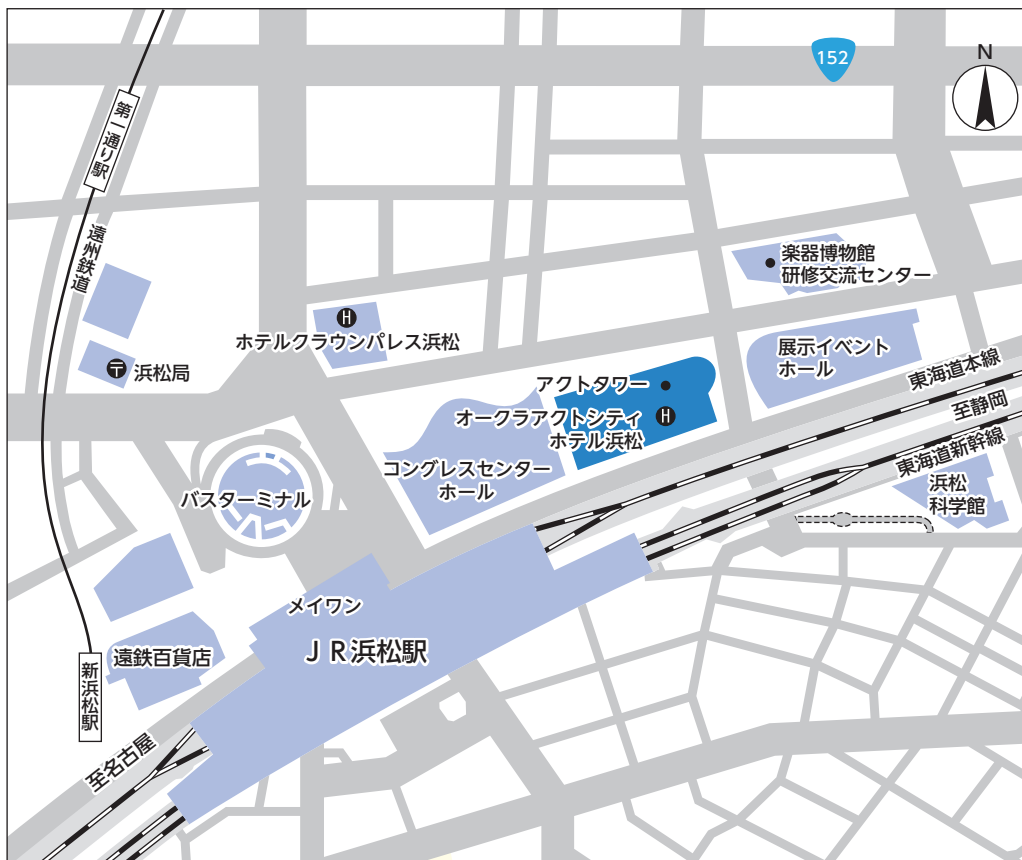
J R 浜松駅北口徒歩5分

NAVITIME

出発地から株主総会会場まで
スマホでご案内します。

目的地入力は不要です!

スマートフォンで
QRコードを
読み取りください。



※駐車場のご用意はいたしておりませんので、ご了承くださいませようお願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。